



令和4年11月28日

# 令和4年11月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第14号

令和4年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

令和4年11月16日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和4年11月28日 午前9時30分  
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 17名

1番	多田光廣君	11番	山下康二君
2番	岡田剛君	12番	森藤泰生君
3番	横川重行君	13番	安川稔君
5番	真鍋順穂君	14番	村井勉君
6番	横田隼人君	15番	古川幸義君
7番	大前誠治君	16番	松岡忠君
8番	寿賀崎久君	17番	白川正樹君
9番	竹森千津君	18番	三好郁雄君
10番	安井一博君		

欠席議員 1名

19番 竹林昌秀君

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	企画課長	塚本公紀君
副管理者	辻村修君	認定審査室長	田中千里君
副管理者代理	川上泰君	租税債権管理課長	澤井一樹君
副管理者	丸尾幸雄君	施設管理課長	松尾一徳君
副管理者	栗田隆義君	エコランド林ヶ谷所長 仲善クリーンセンター所長	原章司君
会計管理者	吉崎永吏君	情報センター所長	西本吉孝君
事務局長	岸上直美君	クリントピア丸亀所長	近藤武司君
総務課長	中尾壮志君	瀬戸グリーンセンター所長	原義宗君

## 職員出席者

総務課長補佐 石川恵美子君  
総務課副主幹 大西幸代君

総務課主事 大平 昂君

---

## 議事日程

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 管理者の事業報告  
日程第4 議案第1号 令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）  
議案第2号 令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）  
日程第5 議案第3号 中讃広域行政事務組合職員の定年等に関する条例の一部改正について  
議案第4号 中讃広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の廃止について  
議案第5号 中讃広域行政事務組合職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部改正について  
議案第6号 中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第7号 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
議案第8号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について  
議案第9号 中讃広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

---

## 会 議

〔午前9時30分 開会〕

### ○議長（寿賀崎久君）

おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

### ○議長（寿賀崎久君）

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございません。

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（寿賀崎久君）

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により11番山下康二君、13番安川稔君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 管理者の事業報告

○議長（寿賀崎久君）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

おはようございます。

8月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、9月20日に判明した、丸亀市、善通寺市、多度津町における戸籍関係証明書の発行日付誤りによりまして、住民の皆様ならびに関係者の皆様に大変御迷惑をおかけしたことについて深くお詫び申し上げます。今回の件を真摯に受け止め、トラブルを未然に防ぐことができるようチェック方法の改善を図り、再発防止に努めてまいります。

次に、各課施設における執行状況について申し上げます。

総務課について申し上げます。

大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、テストセンター方式による一次試験の合格者14名を対象に、口述試験による二次試験を10月23日に実施し、5名を選考いたしました。11月18日には最終となる三次試験を実施し、現在、最終合格者の決定に向け事務を進めているところでございます。

行政不服審査について、御報告申し上げます。

昨年、11月25日付で租税滞納者から、租税債権管理課が行った給与差押え処分に対する審査請求書が提出されておりました。行政不服審査法に則り総務課を

審査庁とし、審査請求の内容について審理を行う審理員には、過去に租税債権管理課での職務経験がある管理職の職員2名を指名して、約7ヶ月間に渡り審理手続きを行いました。その後、裁決の客観性・公平性を高めるため、審理員が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含めた審査庁の審査請求についての判断の妥当性を第三者の立場からチェックしてもらう諮問機関として行政不服審査会を立ち上げました。この審査会の委員には弁護士・大学法学部教授・公認会計士の3名を任命し、本件の諮問に対する審議を行っていただきました。これにより、審査庁としましては、行政不服審査会から提出された答申書・審理員意見書を参考に、当該処分については地方税法等における違法性が無いことと、当該審査請求の趣旨には審査請求の理由が無いことを確認し、令和4年10月13日付で棄却裁決を行いました。

次に、企画課について申し上げます。

広域行政推進事業について2点御報告申し上げます。

例年、春にソフトテニス大会と合わせて実施しております、中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会につきましても、御案内のとおり、ピカラストジアムが改修を行っていたため、秋に実施することとしておりましたが、先般9月23日秋分の日に実施いたしました。開催時期が変わったことにより、1、2年生が中心の大会となりましたが、新種目である棒高跳びを加えた31種目に159名の参加をいただきました。大会につきましても、各中学校関係者等に御協力をいただき、無事開催することができました。

また、市町職員対象研修事業といたしまして、自治体DXの概念や他団体の取組事例などを学んでいただき、DX推進の各種取組に役立てていただくため、講演会を実施いたしました。昨年度の市町長及び市町管理職員を対象とした講演会に続き、福島県磐梯町最高デジタル責任者である菅原氏を講師にお招きし、今年度は一般職員を対象に10月31日にクリントピア丸亀及びオンライン形式で行ったところ133名の御参加をいただき、中讃圏域の自治体DX推進に向けて理解を深めていただいたところでございます。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましても、本年度10月末までに認定審査会を105回開催し、4,633件の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が37.8パーセント、更新申請が54.3パーセント、区分変更申請が7.9パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は1.9パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましても、認定審査会を14回開催し、204件の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は0.5パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましても25件で合計229件の審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度10月末現在の各市町からの滞納移管額は8億8,653万682円、滞納者数にして5,209人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は1億9,676万

4,968 円となっております。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては 381 件、捜索につきましては 27 件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

本年度取組んでおります焼却施設の集約化に関する業務につきましては、「クリントピア丸亀長寿命化総合計画の策定」及び「PFI 等導入可能性調査」等、順調に進めております。

また、「プラスチックごみ等に関する調査」では、今後の焼却処理への影響を把握するため、9 月 14 日、15 日に丸亀市にて収集された可燃ごみ及び不燃ごみ、9 月 22 日に善通寺市にて収集された可燃ごみについてサンプリングを行い、組成調査を実施いたしました。丸亀市並びに善通寺市の衛生担当職員には、サンプルの収集等調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 1,932 トンで、前年度に比べ 127 トン、率にして 6.2 パーセントの減となっております。

周辺地域環境調査として、追上地区 13 箇所、生間地区 4 箇所の井戸水の水質検査を 8 月 31 日に実施いたしました。結果につきましては、異常は見られず、良好な状態で行いました。

また、10 月 19 日に拡張協議会を開催し令和 3 年度の事業報告を行うとともに、拡張計画から延命化計画へ移行する考え方と今後のスケジュールについても説明し、御理解いただきました。今後も引き続き協議を重ねてまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 7,963 トンで、前年度に比べ 186 トン、率にして 2.4 パーセントの増となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安心・安全な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。また、8 月末から 9 月に掛けて 1 号炉、2 号炉ともに炉内の定期修繕を中心にメンテナンスを行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化・共通化に向けての対応として、国の示す標準準拠システムへの移行作業等について、御理解いただくことを目的に、現行システムベンダー協力のもと、標準化業務担当職員を対象とした、市町ごとの説明会を開催いたしました。

そのほか、9 月に行われました善通寺市議会議員補欠選挙における入場券の印刷は滞りなく完了いたしております。また、予定しておりました情報センターと関係市町各拠点及び組合各施設を結ぶネットワークの周辺機器入替えについても、無事作業が完了いたしております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 2 万 3,178 トンで、前年度に比べ 645 トン、率にして 2.7 パーセントの減となっております。

施設の運転等につきましては、長期運営維持管理委託契約における運転計画及び事業計画に基づき、安心・安全を継続できるように運転しております。

エコ丸工場の活動状況につきましては、関係市町の小・中学生から作品を募集する「夏休みリサイクル工作・ポスター展」を実施いたしましたところ、工作112点、ポスター120点と多数の応募をいただきました。また、小学生の校外学習として、市内外から、3・4年生の児童を中心に、8校、599人が見学に来られ、3R活動に対する意識を高めていただきました。

11月6日には、コロナ禍の中での新たなイベントとして、「エコ丸フェスタ2022」を開催し、秋晴れの好天にも恵まれ、706人の来場がありました。このイベントでは、リサイクルワークショップに加え、フードバンクなどを実施し、ごみ減量化に繋がる食品ロスの問題にも理解を深めていただきました。

ガラス工場につきましては、昨年度からモニタリングを実施しており、上半期を終え「クリントピア丸亀設置条例第9条」に規定する運営委員会を開催し、御意見をいただいた結果、今年度の目標値を達成できる見込みとなりましたので、令和5年度予算の調整に入るることについて確認を終えたところでございます。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのし尿等の搬入量は7,424キロリットルで、前年度に比べ320キロリットル、率にして4.1パーセントの減となっております。

また、コンポスト製品の販売数は2万3,931袋で、前年度に比べ72袋、率にして0.3パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、来年2月28日までの工期で、し尿処理施設及びコンポスト施設の整備工事を引き続き実施いたしております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 議案第1号～第2号 各会計補正予算

○議長（寿賀崎久君）

日程第4、議案第1号令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）及び議案第2号令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第1号一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ143万円を追加し、予算の総額を14億1,835万4,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、浸出水処理施設の運転を年間を通じて維持するために必要な浸出水処理施設整備工事にかかる工事請負費について、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきましては、端末機管理費におきまして、まんのう町における子ども医療費助成制度の対象年齢拡充対応に係るシステム改修経費として業務委託料37万4,000円、丸亀市における健康管理複合受診券の仕様変更に係るシステム改修経費として業務委託料105万6,000円を追加し、この財源といたしまして市町負担金を充当するものであります。

議案第2号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ6万2,000円を追加し、予算の総額を5億8,935万6,000円とするものであります。

内容といたしましては、多度津町に一括算入されているし尿処理施設及び汚泥処理施設の建設に用いた起債償還にかかる普通交付税の算入見込み額が確定したことにより予算を補正するものです。し尿処理施設分につきましては、交付税算入額が減額となりましたので、多度津町からの負担金を減額し、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を増額するものであります。汚泥処理施設分につきましては、交付税算入額が増額となりましたので、多度津町からの負担金を増額し、これを財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第1号令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）及び議案第2号令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに御



異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は、原案の通り可決いたしました。

~~~~~

日程第5 議案第3号～第9号 条例の一部改正及び廃止について

○議長（寿賀崎久君）

日程第5、議案第3号から議案第9号までを一括議題といたします。  
件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

- 
- |       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 議案第3号 | 中讃広域行政事務組合職員の定年等に関する条例の一部改正について         |
| 議案第4号 | 中讃広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の廃止について           |
| 議案第5号 | 中讃広域行政事務組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について   |
| 議案第6号 | 中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について    |
| 議案第7号 | 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について       |
| 議案第8号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について           |
| 議案第9号 | 中讃広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について |
- 

○議長（寿賀崎久君）

以上、一括上程議案について管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第3号から議案第9号の各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

国家公務員法及び地方公務員法の改正により、令和5年4月より定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、定年年齢の引き上げ、管理監督職勤務上限年

齢制及び定年前再任用短時間勤務制などを導入するとともに、現行の再任用制度を廃止するため、関係する条例について所要の改正及び廃止を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。これより議案第3号から議案第9号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 議案第3号 | 中讃広域行政事務組合職員の定年等に関する条例の一部改正について         |
| 議案第4号 | 中讃広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の廃止について           |
| 議案第5号 | 中讃広域行政事務組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について   |
| 議案第6号 | 中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について    |
| 議案第7号 | 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について       |
| 議案第8号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について           |
| 議案第9号 | 中讃広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について |

---

○議長（寿賀崎久君）

議案第3号から議案第9号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって議案第3号から議案9号までの各案はいずれも原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、ご苦労様でした。

[午前 10 時 00 分閉会]

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 寿賀崎 久

議 員 山下 康二

議 員 安川 稔